

No.	質問内容	回答
1	納付金とは利益が生じた際の還元額という考え方で宜しいでしょうか。	ご指摘のとおりです。納付金を納付する考えがある場合は、申請者の提案額が納付金となります。
2	修繕費について収支実績ではR2年度で2,366,369円となっているにも関わらず、40万円を基準額としている理由をご教示下さい。 また、40万円を超えた場合は全額貴市の負担という認識で宜しいでしょうか。	収支想定を超える部分の修繕についてですが、現指定管理者は収益の部分で、市と協議の上、修繕を行っており、基準額を超える部分の修繕について拒んでいるものではありません。 この度の収支想定では、前回の公募状況等を参考に運営上最低限の予算として40万円を計上しております。この金額を超える部分の修繕については予算の範囲内で市の負担となります。
3	収支想定において、新型コロナウイルスの影響により施設利用料収入が想定額に満たなかった場合、不可抗力により補填対象となるかご教示下さい。	R1年度とR2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市が休業を要請したものについては、休業補償金を支払っています。 それ以外の新型コロナウイルス感染症の影響による減収については、不可抗力の補填対象とはしていません。
4	現在エネルギーコストが著しく上昇していますが、光熱水費についてはそれも加味されたの想定額となっていますでしょうか。 また、なっていない場合、協議対象となりますでしょうか。	収支想定では過去3年の実績をもとに光熱水費を参考数値として計上しております。 光熱水費も含め物価等の変動に伴う経費の増については、指定管理者の負担となります。
5		
6		

注1：浜田市〔浜田市室内プール〕指定管理者募集要項に基づき、令和4年4月15日（金）から 5月16日（月）までに提出された質問に対して回答するものです。

注2：質問内容は、原文のまま記載しています。

注3：質問の順序は項目ごとに編集して記載しているため、質問者ごとの並びにはなっていません。